

## 安全データシート

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	L-OSMO固化型KK
供給者の会社名称	:	株式会社リナックオズモ
住所	:	大阪市北区東天満2丁目8番1号若杉センタービル別館6F
電話番号	:	06-6358-6321
ファクシミリ番号	:	06-6358-6320
作成日	:	2023/8/1

## 推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU]	:	建築・建設工事
推奨用途	:	コンクリート表面含浸材
使用上の制限	:	データなし

## 2 危険有害性の要約

## GHS分類：

皮膚腐食性/刺激性:区分1  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分1  
特定標的臓器毒性（単回ばく露）:区分2（呼吸器系）  
特定標的臓器毒性（反復ばく露）:区分2（呼吸器系）

注：急性毒性経口の不明成分は17%。急性毒性経皮の不明成分は18%。急性毒性吸入（気体）の不明成分は15%。  
急性毒性吸入（蒸気）の不明成分は17%。急性毒性吸入（粉塵/ミスト）の不明成分は18%。水生環境有害性急性毒性性の不明成分は16%。水生環境有害性慢性毒性性の不明成分は16%。

## GHSラベル要素：

絵表示



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷。
- ・臓器の障害のおそれ（呼吸器系）。
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系）。

注意書き：

## 【安全対策】

- ・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

## 【応急措置】

- ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水[又はシャワー]で洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

## 【保管】

・施錠して保管すること。

## 【廃棄】

・廃棄物関連法令に従って内容物/容器を廃棄すること。

## 他の危険有害性：

・特になし

## 3 組成及び成分情報

混合物

成分名	濃度 %	CAS No.	PRTR種類	労働安全 衛生法-通 知義務	毒物及び 劇物取締 法	化審法整 理番号	化審法対象物質
水	80～90%	7732-18-5					
ケイ酸リチウム	10～20%	12627-14-4					
水酸化ナトリウム	0～10%	1310-73-2		●			
水酸化カリウム	0～10%	1310-58-3		●			

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分：

該当なし

## 4 応急措置

## 応急措置の描写

## 一般的な注意事項：

医師の処置を必要とする。直ちに医師の診察を受けること。嘔吐が起こった場合、誤嚥に気を付けること。被災者を、危険区域外へ移すこと。事故あるいは体調がすぐれない場合は、直ちに医師を呼ぶこと（可能ならば、取扱説明書あるいは安全データ書を呈示すること）。汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。念入りに、身体を洗浄すること（シャワーあるいは入浴）。症状は、暴露後数時間して発症する可能性もあるので、少なくとも48時間は医学的観察が必要である。疑わしい場合や症状が現れている場合は、医師に相談すること。

## 吸入した場合：

口対口又は口対鼻の人工呼吸はせず、アンプ蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を使用すること。蒸気を吸い込んだ場合、中毒症状は数時間後に初めて現れることがあるので、必ず医者にかかること。噴霧ミストを吸入したときは、医師の診察を受け、包装材または製品ラベルを見せること。

## 皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること：

水

熱い溶解物に触れた際には、（次のもの）で皮膚を手当てすること：

水

使用してはならない洗浄液：

データなし

## 眼に入った場合：

直ちに洗眼用シャワーまたは水で注意深く念入りに洗い流すこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、さらに10～15分の間、流水で洗浄する。その後、眼科医の診察を受けること。

## 飲み込んだ場合：

無理に吐かせないこと。下剤として、硫酸ナトリウム（コップ一杯の水に、大さじ1）を、十分な活性炭と一緒に与えること。直ちに口をすすぎ、たくさん水を飲むこと。

飲み込んだ場合、直ちに（以下のものを）飲ませること：

多量の水を、できれば活性炭と一緒に飲ませる。

## 応急措置をする者の保護に必要な注意事項：

応急処置：自己防護に留意すること。

## 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

## 症状

以下の症状が表われ得る：

皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱 眼の発赤、痛み、熱傷 かすみ眼

**影響：**

皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱 眼の発赤、痛み、熱傷 かすみ眼

**医師に対する特別な注意事項：**

応急処置、汚染除去、対症療法。 必要に応じて、人工呼吸をすること。 皮膚の汚染後は、鎮痛ショックを予防すること。 症状に応じて処置すること。

**特別な治療：**

データなし

**5 火災時の措置****消火剤****適切な消火剤：**

火災原因に応じて必要な消火剤を用いる。 この製品自体は、燃焼しない。

**使ってはならない消火剤：**

データなし

**火災時の特有な危険有害性****危険有害な燃焼生成物：**

データなし

**消火作業へのアドバイス****消火作業者の保護具：**

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 保護手袋

**その他のデータ：**

消火後の水は、下水道、土壌または自然水系に流してはならない。 製品そのものは燃えない。 消火の水は、腐食性のアルカリ液を発生させるスリップの危険。 安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。

**6 漏出時の措置****人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置****人体に対する注意事項：**

個人用の保護具を使用すること。 皮膚との接触を避ける。 眼との接触や、エアゾールの吸入を避ける。

**保護具：**

蒸気、粉塵やエアゾールの影響がある場合は、呼吸保護具を使用すること。 保護手袋／保護衣を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。

**緊急時の措置：**

十分に換気をすること。 人々を安全な場所に避難させること。

**環境に対する注意事項：**

下水道のふたをすること。 地下/土壌に至らせてはならない。 下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。 汚染された洗浄水は、残しておいて処理すること。 ガス漏れ、あるいは自然の水系、土壌、下水道に漏洩する際には、担当当局に連絡すること。 廃棄物が確実に回収され保管されるようにすること。

**封じ込め及び浄化の方法・機材****封じ込めに関して**

取り除くために適した材質：

砂 珪藻土 土壌、アース

**浄化にあたって**

希釈あるいは中和のために適した材料：

硫酸、塩酸などの鉱酸

**他の項を参照：**

安全取扱い: 参照箇所 第7項 廃棄物処理: 参照箇所 第13項 個人用保護具: 参照箇所 第8項

## 7 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 防護措置

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項：

蒸気またはミスト/エアゾールの吸入 皮膚接触 目との接触 ミストの生成/形成

取り扱い時に充填するガス：

非該当

取り扱い時に充填する液体：

非該当

注意事項：

物質に直接手を触れないこと。汚染された衣服は脱ぐこと。汚染された衣服は洗濯してから着ること。目、皮膚、衣服との接触を避けること。容器は、注意深く開いて取り扱うこと。ガス/煙/蒸気/エアゾールを吸い込まないこと。人身用防護装備を身に付けること(第8章を参照)。凍結後は使用不可能。使用後は、容器は直ちに蓋をして閉鎖すること。

火災防止のための措置

湿潤状態を保持するための物質：

非該当

混合禁止物質：

非該当

隔離すべき物質：

非該当

注意事項：

非該当

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用すべき装置：

局所吸引を備えた装置。

以下のタイプの局所換気を用いること：

煙/蒸気に対応した排気フード。吸引設備を組み込んだ手工具。

環境に対する注意事項：

マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則：

使用前に使用説明書を入手すること。垂れまたは飛散等により、適用箇所以外に本材料が付着しないよう、養生等の対策を行うこと。

**一般的な労働衛生上の注意事項：**

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。皮膚を保護するための計画を作成し、遵守すること。使用した作業服は、作業場所の外で着用するべきではない。汚染された衣服、靴またはストッキングはすべて直ちに脱ぐこと。汚染された材料はその日の作業終了時に毎回作業場から出し、他の場所で保管すること。職場では飲食、喫煙をしないこと。

### 保管

#### 包装材料

容器または設備向けに適切な材料:

ステンレス LLDPE(リニアローデンシティ・ポリエチレン)

容器または設備向けには、不適切な材料:

アルミニウム 鉛 亜鉛

#### 共同貯蔵に関する注意事項

保管分類：

非可燃性の腐食性物質(液体)

混触禁止物質：

酸 アルミニウム 亜鉛 錫 鉛

**保管条件に関するその他情報：**

施錠して保管すること。直射日光を避け、5°C以上40°C以下にて保管すること。特に一度凍結した製品は、凍結前の物性等が回復しないので使用しないこと。

## 8 ばく露防止及び保護措置

## 管理パラメーター

## ばく露限界値：

成分	CAS NO.	国	許容濃度		最大許容濃度		管理濃度	
			mg/m3	ppm	mg/m3	ppm	mg/m3	ppm
水酸化カリウム	1310-58-3	JP				2		
水酸化ナトリウム	1310-73-2	JP				2		

## 生物学的限界値：

成分	CAS NO.	国	単位	限界値	パラメータ
データなし					

## ばく露制御

## 設備対策

最初に： 7章を参照すること。更なる対策は、必要でない。 人身用防護装備（保護メガネ、保護手袋、マスク等）は定期的に点検し記録簿に記載する。 緊急時に使用する、洗眼器、排気設備等は定期的に点検し記録簿に記載する。 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を講じること。 技術的な対策および適切な作業手順を用いることは、人身用防護装備の投入よりも優先される。

物質/混合物の使用におけるばく露防止の関連対策：

換気（窓やドアを開ける）が必要。

ばく露を防ぐための技術的な対策：

職業暴露限界および安全取扱温度を考慮し、可能な限り操作温度を低く維持することによりフェームに対する暴露を低減すること。可能な場合には、封じ込められたプロセス内で取り扱うこと。あるいは、局所排気装置を考慮しなければならない。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

## 個人用保護具

## 眼の保護具

適切な眼の保護：

保護眼鏡 顔面保護シールド

注意事項：

データなし

## 手の保護具

適切な手袋の種類：

保護手袋 前腕までカバーする長手の保護手袋

適した材料：

PVC (ポリ塩化ビニル) PE (ポリエチレン) NR (天然ゴム、天然ラテックス) CR (ポリクロロブレン、クロロブレンゴム) NBR (ニトリルゴム) ブチルゴム FKM (フッ化ゴム) PVA (ポリビニルアルコール)

要求される特性：

液体不透過性 気密性 耐切断性

注意事項：

検査済みの保護手袋を、着用しなければならない。 化学物質用保護手袋は、職場で扱う危険物質の濃度や量に応じて、適したものを選ばなければならない。 前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。

## 皮膚及び身体の保護具

適切な保護具：

完全な、頭、顔、襟首の保護

要求される特性：

耐アルカリ性

推奨される材料：

データなし

**呼吸用保護具**

呼吸用保護具が必要なケース：

暴露限界値の超過。 不十分な換気。 不十分な排気。 長期にわたる暴露。 より多くの量の取り扱い。 エアゾールあるいは、霧の生成。 高い濃度。

経験的に呼吸用保護具が必要な作業：

データなし

適切な呼吸用保護具：

データなし

注意事項：

技術的な吸引または換気対策が、不可能もしくは不十分ならば、呼吸保護具を着用しなければならない。

**環境ばく露管理**

ばく露を防ぐための技術的な対策

排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ：

非該当

排ガス洗浄に用いる再生・削減技術：

非該当

排水に適用する化学処理方法：

非該当

**9 物理的及び化学的性質**

物理状態	液体
色	透明 無色 淡黄色
臭い	無臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界・爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	11.2～12.0 (20°C)
動粘性率	データなし
溶解度	水溶性
n-オクタノール/水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.10～1.18 (20°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

**10 安定性及び反応性****反応性：**

酸、アルカリを添加した場合、ゲル化することがある。

**安定性：**

凍結させた場合、分散質成分がゲル化することがある。 この製品は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定である。

**危険有害反応可能性****溶融した場合：**

非該当

**酸化した場合：**

非該当

**凍結した場合：**

非該当

**避けるべき条件****乾燥状態:**

非該当

**隔離された状態:**

非該当

**微細分散/噴霧/ミストの状態:**

非該当

**暖めた場合:**

データなし

**光が影響する場合:**

非該当

**衝撃や圧力の影響を受けた場合:**

容器破裂の危険

**空気流入の場合:**

非該当

**貯蔵時間を越えた場合:**

非該当

**貯蔵温度を越えた場合:**

データなし

**混触危険物質****避けるべき物質:**

酸 アルカリ

**危険有害な分解生成物:**

データなし

**追加情報:**

データなし

**11 有害性情報****毒性学的影響に対する情報:**急性毒性 経口 水酸化カリウム(区分3)LD50 273mg/kg 皮膚腐食性/刺激性 水酸化ナトリウム(区分1)/水酸化カリウム(区分1) 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 ケイ酸リチウム(区分1)/水酸化ナトリウム(区分1)/水酸化カリウム(区分1) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 

ケイ酸リチウム(区分3(気道刺激性))/水酸化ナトリウム(区分1)/水酸化カリウム(区分1)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 水酸化カリウム(区分1) 誤えん有害性 

水酸化カリウム(区分1)

**物理的、化学的及び毒性学的特性に関する症状****経口摂取の場合:**

データなし

**皮膚接触の場合:**

皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。

**吸入した場合:**

吸入すると、肺や気管が侵される。

**追加情報:**

保護衣服。 ゴム長靴 ゴム手袋。 火災の場合: 自給式呼吸器具を着用すること。

**12 環境影響情報****生態毒性：**

データなし

**残留性・分解性：**

データなし

**生体蓄積性：**

データなし

**土壌中の移動性：**

データなし

**オゾン層への有害性：**

データなし

**追加環境毒性学情報：**

この混合物の環境毒性は、個々の成分（第3章を参照）の環境毒性により定められている。

**13 廃棄上の注意****廃棄物処理方法****製品/包装材料の廃棄**

危険有害性をもたらす廃棄物の特性：

腐食性 有毒性 刺激性

廃棄物処理方法のオプション

適切な廃棄方法/残余廃棄物：

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装：

汚染された包装は、物質そのものと同様に扱うこと。

注意事項：

廃棄物処理については、担当当局に相談すること。他の廃棄物と混合しないこと。当局の規定に従って処分すること。

**14 輸送上の注意****国連番号**

陸上輸送 (ADR/RID)	3266
内陸水運 (ADN)	3266
海上輸送 (IMDG)	3266
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	3266

**国連輸送名**

陸上輸送 (ADR/RID)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
内陸水運 (ADN)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
海上輸送 (IMDG)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.

**国連分類**

陸上輸送 (ADR/RID)	8
内陸水運 (ADN)	8
海上輸送 (IMDG)	8
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	8

**容器等級**

陸上輸送 (ADR/RID)	II
内陸水運 (ADN)	II
海上輸送 (IMDG)	II
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	II

**環境に対する有害性**

陸上輸送 (ADR/RID)	データなし
----------------	-------



内陸水運 (ADN)	環境に有害である。
海上輸送 (IMDG)	環境に有害である。
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	データなし
<b>MARPOL 条約73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送</b>	非該当
<b>海洋汚染物質</b>	非該当
<b>国内規則がある場合の規制情報</b>	
陸上輸送：	消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。
海上輸送：	船舶安全法、港則法に従う。
航空輸送：	航空法に従う。

## 15 適用法令

### 毒物及び劇物取締法：

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

### 労働安全衛生法第五十七条 表示物質：

水酸化ナトリウム;水酸化カリウム;

### 労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質：

水酸化ナトリウム;水酸化カリウム;

### 労働安全衛生法第五十七条 表示物質(令和6年以降施行分)：

該当せず

### 労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質(令和6年以降施行分)：

該当せず

### 労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則：

該当せず

### 労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則：

該当せず

### 労働安全衛生法 がん原性に係る指針対象物質：

該当せず

### 労働安全衛生法 強い変異原性が認められた化学物質：

該当せず

### 労働安全衛生法 鉛・四アルキル鉛中毒予防規則：

該当せず

### 現化学物質管理促進法 (PRTR) 令和5年3月31日まで：

該当せず

### 新化学物質管理促進法 (PRTR) 令和5年4月1日施行：

該当せず

### 消防法：

該当せず

### 化審法：

該当せず

### 水質汚濁防止法：

指定物質：1310-73-2、水酸化ナトリウム；1310-58-3、水酸化カリウム；

### 土壌汚染対策法：

該当せず

### 大気汚染防止法：

該当せず

### 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：

該当せず

### 危険物船舶運送及び貯蔵規則：

腐食性物質 8

### 航空法施行規則：

腐食性物質 8

## 16 その他の情報

### 参考文献：

JIS Z 7253-2019\_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、 JIS Z 7252-2019\_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構(CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

### 責任の限定について：

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。